

1 議 事 日 程（5 日 目）

〔令和元年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和元年12月17日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第70号 市道路線の廃止について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第71号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第3 議案第72号 区域外道路の認定の承諾について（建設経済常任委員会）
- 日程第4 議案第73号 大宰府展示館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第74号 水城館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第75号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第7 議案第76号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第8 議案第77号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第9 議案第78号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第10 議案第79号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第11 議案第80号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第81号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第13 議案第82号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第14 議案第83号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第15 議案第84号 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第16 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について（分割付託）
- 日程第17 議案第86号 令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第87号 令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経

濟常任委員会)

- 日程第20 議案第89号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第90号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第22 議案第91号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第23 議案第92号 令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第24 太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について
- 日程第25 議員の派遣について
- 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	船越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	石田 宏二
総務部理事	山浦 剛志	総務部理事	五味 俊太郎
市民生活部長	濱本 泰裕	都市整備部長	井浦 真須己
観光経済部長	藤田 彰	健康福祉部長	友田 浩
教育部長	江口 尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷 豊
経営企画課長	高原 清	福祉課長	田中 縁
高齢者支援課長	川崎 純一	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤 剛
建設課長	中山 和彦	社会教育課長	木村 幸代志
都市計画課長	竹崎 雄一郎	学校教育課長	鳥飼 太
上下水道課長	佐藤 政吾	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤 健一
監査委員事務局長	福嶋 浩		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 阿部 宏 亮
書 記 高 原 真理子

議事課長 吉 開 恭 一
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第70号「市道路線の廃止について」から日程第3、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第70号から議案第72号にまでについて、その主な審査内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第70号「市道路線の廃止について」及び議案第71号「市道路線の認定について」報告します。

この2議案は、市道路線芹田線のJR鹿児島本線を横断する箇所、芹田2号踏切が既に廃止されていることから、その軌道部分の道路認定を取り消すことに伴い、芹田線を廃止した後、新たに芹田線をJR鹿児島本線を境に芹田線と芹田4号線として、それぞれ再認定を行うものであります。

執行部から、廃止路線及び認定路線の総延長、平均幅員等の説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、この路線が廃止となるきっかけや廃止後の現地の状態、また市内の踏切について今後同様な箇所が発生するのかなどの質疑があり、執行部から、この芹田2号踏切は平成15年3月に既に廃止しており、現状として踏切はなく、人の往来は不可能であり、安全性には問題はない。また、市内において、今後同様に廃止される見込みの踏切はないと回答がありました。

その他、軌道部分を分筆してJRに払い下げの際の価格について質疑があり、執行部から、市の上踏切の拡幅に伴うものと関連して、JRとの交換も含め払い下げを行っていくための一

つの該当地であり、現在測量等を実施している段階で、価格は把握できていないと回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第70号及び議案第71号はともに委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」報告をいたします。

本議案は、筑紫野市の市道に当たります小鳥持・沼線に関して、梅ヶ丘二丁目の筑紫野市との市境に位置する不規則な3差路交差点の道路改良事業を進めるために、認定を行うものであります。

当路線は、市域を越えた市道の認定であるため、道路法に基づき、今般筑紫野市から本市へ承諾申請がなされたことの説明を受け、委員全員で現地調査を実施しました。

委員から、改良事業の今後の工期などの計画について質疑があり、執行部より、現在では道路の法線等の設計中であり、来年度に用地買収を進めていく中で、進捗状況により工事費を補正計上させていただく予定である。また、筑紫野市など関連機関についてもあわせて協議を進めているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第72号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第70号から議案第72号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第70号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第71号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第72号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第70号「市道路線の廃止について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第70号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第71号「市道路線の認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第71号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第72号「区域外道路の認定の承諾について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第72号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第12まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第4、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第12、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第73号から議案第81号までの9件について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

この9件は、全て指定管理の選定に関するものであり、どの選定も太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定とするとのことでした。期間は令和2年度から3年間であるとの説明がありました。

以下、議案ごとに報告いたします。

まず、議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、これは、大宰府展示館の指定管理者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものでした。

委員から、今回の9件の指定管理について、施設の老朽化や財政状況を含めた上で事業者選定の精査をされたのか、また、指定管理や施設の管理自体をどうしていくのか協議しているのかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理選定の段階で、それぞれの受託候補の団体等と今後の老朽化対策等について、全体として具体的な言及というのは行ってないものの、指定管理の中で修繕等の依頼をしているところも多々あるため、各施設の老朽化をどうしていくかという事は課題となっている。公共施設等総合管理計画においても、今後の施設の改善等に要する費用等も出ており、これをどうするかという具体的な計画が現時点でないことも含め、課題ということで認識しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第73号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第74号「水城館の指定管理者の指定について」、これは、水城館の指定管理者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第74号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第75号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市文化ふれあい館の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市民図書館の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

主な理由は、市の意向を反映させるため、市と密接な関係にある同財団を指定するのが適当であることでした。

委員からは、指定管理者が再委託する場合、市の管理が行き届かなくなることも考えられるが、どこまで委託することが許されているものなのかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理業務を一括して委託はできない規定がある。保守管理委託などの一部委託は認めているものの、委託する場合は、市と事前に協議、承認が必要で、委託の回数は再々委託までというルールを設けているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第76号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」、これは、太宰府市いきいき情報センターの指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

委員からは、いきいき情報センターを運営するに当たって、1階にスーパーがある状況とならない状況とでは事業の展開が異なると思うが、その点をどう考えているかとの質疑がなされ、執行部からは、指定管理に係る部分は2階の文化学習情報センター及び生涯学習センター部分であり、1階のスーパーがあるなしにかかわらず、基本的な指定管理の業務内容として変更はないと考えている。現時点で1階部分の利用がどうなるか未確定であるが、それによって4月からの指定管理の内容がこれまでのものと大きく変わることはないと認識しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市立北谷運動公園の指定管理として、市の補助団体であること、指定管理者としての実績があることから、一般社団法人太宰府市体育協会を選定するものでした。

委員からは、市のスポーツに関する施設は、同じ団体が指定管理をしたほうが事業連携できると考えるが、別々に指定している理由は何かとの質疑がなされ、執行部からは、体育協会が競技スポーツを担う大きな役割を持っており、自主事業等による財源増加など、体育協会に力をつけていただくことが、太宰府のスポーツ振興になるという判断をしたとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第78号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第79号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第79号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これは、太宰

府歴史スポーツ公園の指定管理として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

委員からは、指定管理者の職員で判断が難しいことが起こった場合の対応の体制についてなどの質疑がなされ、執行部からは、管理人から市に連絡があることもある。また、財団との毎月の定例会で問題提起されることもあり、そこで対応しているとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第80号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」、これは、太宰府市体育センターの指定管理として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものでした。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第81号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第73号の委員長報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第74号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第75号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第76号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第78号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第79号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第80号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第81号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第73号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第73号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第74号「水城館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第74号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第75号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

5 番 笠利毅議員。

○5 番(笠利 毅議員) 賛成はすると述べた上で、討論を行います。

指定管理者の選定過程について釈然としない点が残っています。選定過程が今後より透明度の高い客観的なものとなることを期待しつつ、指摘を行い、討論にかえたい。

なお、これから述べる点は、若干の事情の差異はあれ、議案第73号から議案第83号に至る11本の指定管理者指定の議案に共通するものです。本議案以外で繰り返すことはしませんが、執行部におかれてはそのようなつもりで討論を省みていただきたいと思います。

さて、平成28年4月に策定され、平成29年4月に改定された太宰府市指定管理者制度運用ガ

イドラインは、今回の一連の議案提出に当たって守られるべき手続を定めたものであったと考えられます。その基本的な考え方を整理すれば、以下の3点。選定に当たっては適宜公募を行う。選定の公平性、客観、透明性を確保し、市が管理者に求めるものを具体的、明確に示す。選定結果に関する情報は本市ホームページで公表する。

加えて、今回の議案は全て指定の更新でもあり、以下の点も遵守されなければなりません。公募への移行ができないか検討を行うこと。市民への情報提供、選定の客観性、公平性を確保すること。選定から管理状況に至るまで積極的に公表すること。

今次議会で提案された指定管理者指定は、全て非公募による選定ですが、非公募は例外であると明記されています。非公募の場合、公募の場合に守るべき原則は当然遵守、いや、公募の場合以上に厳正に適用されなければならないと考えます。候補団体間の競争に資するための透明性が失われる分、市民への透明性の向上によって埋め合わせがされる必要があります。

さて、今回委員会質疑から判断すると、今年に入ってから非公募とする方向で各課あるいは課を超えての検討が行われていたようです。改めて公募とする場合に要する期間を考慮すると、少し遅かったのではないかと考えます。

また、その検討日時、出席者、会議録などは、透明性を確保するための基本的な情報であると考えられますが、委員会審議に当たってあらかじめ準備はされていなかったようです。重きを置かれていなかっただろうと判断します。改善を望みます。

さらに、10月に市長決裁が行われたということですが、これは例外規定を採用するという重要な決定です。それゆえ、非公募とした理由、その時点での候補者の数、またこの時点で更新を決めているのであれば、管理実績に対する市の評価など、選定の経緯が公にされるべきであったと考えます。

以上、例外的に非公募により指定を行うにとしては、選定過程、審議過程において公開された情報が足りなかったのではないかとという点に限って指摘をしました。これは場合によっては、議案への反対理由にもなり得るものだと考えています。ただし、今回に関して言えば、いずれの施設も今後の3年間における公共施設再編の波をかぶることも考えられないことではなく、議案の否決が及ぼす混乱が大き過ぎるだろうと考えています。議案には賛成いたします。

以上をもって討論を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

この太宰府文化ふれあい館のほか、今回指定管理となる全ての公共施設に共通することですが、施設の管理運営に当たっては、本市が制定した指定管理者制度運用ガイドラインに基づきますが、施設の所管課におかれましては、特に指定管理者の監督並びに業務のチェックを徹底

するとともに、指定管理状況の評価を行い、施設の管理運営状況の向上を図っていただきたいと考えます。あえて公募によらない指定管理者となりますので、公募によらなかった理由を最大限、管理運営状況に反映していただきますようお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時21分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第76号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第76号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第77号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第78号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第78号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第79号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第79号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第80号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 委員会では委員長で討論をしておりませんので、ここでさせていただきます。

端的に申しまして、現場にいつもいるのは、指定管理を受けているところの管理人さんが常時おられると、職員が常時いるわけじゃないと。しかし、当然最終的には責任を持つのは市であるから、所管の職員が定期的に状況を見たり、あるいはその管理人から状況を聞いたり、定

期的に月1回やっているという話はあるけれども、形骸化していないか、少しそれが心配であります。

そもそもこの公園は、大きな問題を有していることは当然ご認識のことと思いますけれども、今後またこういうふうなことで指定管理が続くということになったら、これは議会の中でも質問等でもありましたが、きちんとしたマニュアルがあるのかと。管理人さんもうやったらいいのかわからないのがいっぱいあるし、一々そのたんびたんびに市に連絡をすることも何かどうかなというところもあるので、まずそういったことをきちんと整備されて、そしてこういうふうなところに関してはきちんと市が所管が対応すると。そういうことさえちゃんとしとけば、この関するいろいろな問題がこんなに長い年月にわたって続くことはなかったのかと、もう少し違う解決があったのではないかと、そのように思いますので、この指定管理について、賛成の立場であります、ぜひその辺をご留意願いたいということを申しておきます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第80号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第81号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第81号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第81号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第15まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第13、議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」から日程第15、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第82号から議案第84号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」、本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、施設を細部まで熟知し、管理運営面で十分な実績を有し、男女共同参画の推進と女性の自立支援に関する拠点としてふさわしい役割を果たしている公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を、引き続き令和2年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団から、今後3年間の運営方針は示されているのか等の質疑があり、執行部より、具体的な計画は協議していないが、男女共同参画推進の拠点施設という観点から、さらに充実した事業となるよう、指定管理者と協議を行うとともに、利用団体等とも話し合いながら計画を進めていくとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、建物自体が老朽化し、先が見通せない中、難しい判断はあるとは思いますが、選定に至る過程等については、委員会で具体的に説明できるように努めてほしいとの要望を添えた賛成討論がありました。

採決の結果、議案第82号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」、本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、老朽化した施設を細部まで熟知し、これまで同様、安全に管理運営できること、かつ運営に関してあらゆる面でノウハウを有している社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を、令和2年度から3年間にわたり指定管理者の候補に選定するものとの説明を受けました。

委員からは、公募によらない指定に当たっては、建物の管理面のほか、事業内容や評価が高

いことが必要だと思うが、高齢者福祉事業の内容とその評価は等の質疑があり、執行部より、高齢者の健康福祉増進を目指す施設であり、相談業務等固定化している事業もあるが、毎日レクリエーション等を楽しみに来場される利用者が多いこと、また事業報告書を精査した結果からも高く評価している等の回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、指定管理を行うに当たり、建物の老朽化というのが足かせになっているのが浮き彫りになってきたと感じる。費用対効果が悪化していくのではないかという懸念がある。引き続き検証してほしいとの要望を添えた賛成討論がありました。

採決の結果、議案第83号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」、本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び関係する規定の一部改正に伴い改正するものである。主な改正内容の1点目は、やむを得ない理由がある場合に償還金の支払い猶予が可能となったこと、2点目が、償還免除の要件として破産が追加されたこと、そして3点目が、償還免除等に関して市町村に資産、収入等を調査する権限が付与されたことであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第84号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第82号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第83号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第84号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第82号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第82号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願いま

す。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第82号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第83号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第83号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第83号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第84号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第84号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第85号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第16、議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款2項1目（仮称）時の旅人プロジェクト実行委員会補助金500万円の増額補正について。これは、来年2月22日及び23日に予定されている、令和の名づけ親とされる中西進氏を招いた講演会等を実施するための実行委員会に対する補助金とのことでした。実行委員会は、市内さまざまな団体にご協力をいただく予定であるとのことでした。これに係る財源として、2月23日に実施予定の梅花の宴の出演権利等をクラウドファンディングで寄附を募る予定のため、歳入18款1項1目ふるさと太宰府応援寄附金に250万円の増額補正を上げているとのことでした。

委員から、実行委員会の設置期間の見込みについてなどの質疑がなされ、執行部より、時間的に厳しい状況であることは把握しているが、まだいつからということは決定していない。最終的には、実施後の精算等までの期間となると考えているなどの回答がありました。

次に、10款1項4目特別支援学級運営費228万9,000円の増額補正について。これは、特別支援学級への入級者が増加傾向にあることに伴い、来年度市内6つの小学校と1つの中学校に特別支援学級が増設予定となっており、4月から新たな学級を始めるため、それぞれに必要な備品を購入するための費用とのことでした。

委員から、来年度以降も特別支援学級は増加するのかななどの質疑がなされ、執行部より、教育支援委員会を開催しており、支援が必要な児童・生徒については審査をしている。今回の学級数は、最大の数を見込んだ数字であるなどの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目6節財政調整資金繰入金1億8,710万7,000円について。これは、今回の12月補正財源の調整として、財政調整資金を充てるものであり、これにより令和元年度末の財政調整資金残高は、予算ベースで30億5,197万1,586円となる予定であると説明を受けました。

債務負担行為補正の主なものとして、事務補助業務委託料各小学校分の2,710万4,000円と各中学校分1,548万8,000円について。これは、これまでに市の嘱託職員であった各小学校、中学校の事務補助員を、令和2年度から民間会社の業務委託に切りかえるための補正でありました。今年度中に入札を行い、想定している契約期間は令和2年4月から令和3年7月までを想定しているとの説明がありました。

委員から、採用期間が4月から翌年7月までの1年半とすることの理由などの質疑がなされ、執行部より、学校業務に支障がないよう、交代時期を4月からずらしてほしいと学校から要望があり、夏休み期間中の交代とするために7月までという期間を設定しているなどと回答

がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第85号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第85号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正内容の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、3款1項4目障がい者自立支援費、細目033障がい児通所支援給付関係費の7,950万円の増額補正。これは、民間事業者やNPO法人等が運営する障がい児通所支援事業所が増加したことに伴い、利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しているため増額補正するもの。なお、財源としては、国費として2分の1、県費として4分の1を計上しているとの説明を受けました。

委員から、当初予算より20%ほど増えている理由は、利用者数と回数が増えているためということだが、利用回数及び利用額の限度はあるのかとの質疑があり、執行部から、利用回数及び利用額の限度については、一人一人の支援サービスの計画によって異なるため、相談支援の事業所と利用者等との話し合いで決めている。基本的に利用者が希望する計画相談について、利用実績に応じて市が負担するとの回答がなされました。

次に、4款1項1目保健衛生総務費、細目050健康づくり推進費の57万2,000円の増額補正。これは、骨髄等移植の推進とドナーの経済的負担の軽減を図り、骨髄提供を行いやすい環境を整備するための骨髄等移植ドナー助成金として14万円と、15歳から39歳の思春期・若年成人、いわゆるAYA世代の末期がん患者の訪問看護等の療養費について、1カ月当たり6万円を上限として、自己負担1割分を除く9割の費用について助成を行う小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金として43万2,000円を計上。また、これらの助成金については、福岡県でも重点施策として7月に補助金の要綱が施行され、筑紫地区5市で時期を統一して事業を開始するもの。なお、財源としては、県費として2分の1を計上しているとの説明を受けました。

次に、4款1項2目保健予防費、細目050成人健康診査費の896万円の増額補正。これは、各種がん検診において昨年度から開始した50歳以上を対象とした2年に一回の胃内視鏡の受診率が1.17倍伸びていることに伴い、増額補正を行うものとの説明を受けました。

委員から、骨髄等移植ドナー助成事業補助金の啓発方法は、乳がん、子宮頸がんが増えるAYA世代への啓発、周知方法はとの質疑があり、執行部から、先進的な自治体の事例を踏まえ、県の担当課と5市とで協議を行った結果、効率的、効果的な面から、県の協力を得ながら、治療を行う病院から啓発してもらおう。また、市ホームページやさまざまな相談事業で啓発を行う。AYA世代への啓発、周知は、これまで行われなかった。今回を機会に啓発を進めていきたいとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第85号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第85号の当委員会所管分野報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第85号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関連する歳入予算については、その中であわせて説明を受け審査を行いました。

まず、2款2項3目交流費では、国際交流振興基金積立金として1,164万7,000円を増額補正するものです。この国際交流振興基金については、平成30年11月以降、国債金利の低下傾向が続いているため、現状で売却したほうが今後5年間の利息額を超える売却利益が得られると判断し、入札により売却されたものを収入として計上し、同額を歳出においてこの基金に積み増しされると説明を受けました。

次に、6款2項2目林業管理費406万5,000円を増額補正については、四王寺林道11番カーブ付近を横断している暗渠管を更新するための設計業務の委託料との説明を受けました。

委員より、林業用施設整備費の性格上、助成や補助の有無について質疑があり、執行部から、設計業務についての補助等はないが、工事関係では農林関係の補助があると考えており、協議していきたいと回答がありました。

次に、7款1項2目商工振興費150万円の増額補正については、太宰府市中小企業事業資金融資規程に基づき、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して融資を受けた場合の保証料について、貸付金の返済後に事業者に全額補助するもので、当初より想定以上に繰り上げ返済が行われたことから、総額補正を行うものと説明を受けました。

委員から、これまでに完済された企業の件数について質疑があり、執行部より、今年度の10月末現在では17件の企業が返済を完了しているとの回答がありました。

また、ほかの委員より、中小企業保証料補助金の内容や目的について質疑があり、執行部より、保証料の額については、事業者が借り入れする際に保証協会が金額や借入期間などを加味して独自に算出するものであり、その返済が全て完了したときに市が全額補助する流れとなっていると、また、貸し付けの対象としては、住所要件などがあり、引き続き6カ月以上、同一事業を営んでいる中小企業者であり、起業される際というより、スタートしてからの資金運用の目的となっていると回答がありました。

次に、8款2項1目道路橋梁維持費1,000万円の増額補正については、修繕費として当初予算2,000万円を組んでいたが、道路などの傷みも年々進行しており、また昨今の豪雨の影響などもあり、9月末までで月平均295万円を要しているため、今後の不足を見込んで増額補正を行う旨の説明がなされました。

その他、債務負担行為補正項目1件につきましても執行部から説明を受け、質疑を行いました。

全ての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第85号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17と日程第18を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第17、議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第18、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第86号及び議案第87号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億802万1,000円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、まず6款2項1目はり・灸助成費の119万4,000円増額補正。これは、国民健康保険被保険者の施術に対する助成額が増加傾向であり、不足が見込まれるための増額補正。

次に、7款1項1目積立金の6,328万1,000円の増額補正。これは、平成30年度決算における歳入歳出差し引き額から今回の補正予算計上に必要な額を差し引き、残りを財政調整基金積立金として計上するもの。

最後に、9款1項1目保険税還付金及び2目償還金の合計4,354万6,000円の増額補正。これは、過年度分の国民健康保険税の過誤納還付金210万円と、平成30年度に交付された交付金の精算返還金等として4,144万6,000円を計上するものである。なお、これらの財源として、前年度繰越金1億802万1,000円を計上するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第86号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ12万4,000円を増額補正するものです。

歳出としては、軽減措置に伴うシステム改修の国からの補助金の精算が完了し、超過交付分を国に返還するものであり、これらの財源としては、前年度繰越金に同額を計上するものとの

説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第87号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第86号及び議案第87号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第86号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第87号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第86号「令和元年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第87号「令和元年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第87号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議案第88号 令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について**

○議長（陶山良尚議員） 日程第19、議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、収益的支出の1款1項1目の原水及び浄水費に134万6,000円、資本的支出の1款1項4目小規模生活ダム事業費に134万8,000円をそれぞれ増額補正するものです。

収益的支出の主な理由として、昨年秋から少雨傾向により関連するダムの貯水率が低下し、渇水という状況が今年7月中旬まで続いたため、山神水道企業団から受水が一部制限され、結果、自己水源を活用したことにより、井戸ポンプや浄水場の電気代に不足を生じたことや、浄水場の凝集剤などの薬品代の不足によるものであります。

また、資本的支出では、県営北谷ダム堰堤改良事業の本市負担分として、総額4,490万6,000円のうち3%を負担するものです。

執行部から説明を受けた後、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第88号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第88号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第88号「令和元年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20から日程第23まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第20、議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 改めまして、皆様、おはようございます。

令和元年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えて、本日も提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算3件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第89号から議案第92号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正は、本年8月7日の人事院勧告に伴い、平成31年4月1日から特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員につきましては、期末手当の0.05月分の引き上げ、また一般職につきましては、給料表の30歳代半ばまでの職員が在籍する号俸の平均0.1%程度の引き上げ、全職員に対する勤勉手当の0.05月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

詳細につきましては、添付資料の新旧対照表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」から議案第

92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までは、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

まずは、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ですが、今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億2,785万4,000円を追加し、予算総額を261億6,206万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、ふるさと納税でありますふるさと太宰府応援寄附が当初の見込みを超える申し込みをいただいていることから、歳入でありますふるさと太宰府応援寄附金を増額計上させていただくとともに、あわせて関連業務委託料などの費用を計上させていただいております。

そのほかとしまして、水城小学校裏門の通学路に隣接する民有地におきまして、歩道の確保や水城小学校などとの連携を図ることを目的に、早急に地権者と協議を行う必要があることから、用地購入費用を計上させていただいております。

あわせまして、先ほどの条例の改正でも説明いたしました人事院勧告に基づく職員給与の改定や本年4月の人事異動などによるもので、一般会計のほかに議案第91号及び議案第92号の特別会計並びに企業会計の補正予算につきましても同様で、介護保険事業特別会計では36万7,000円の増、下水道事業会計においては678万8,000円の増となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第20から日程第23までは委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。

議案第89号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」質問いたします。

本市職員の給与等の改定に当たっては、単に国家公務員の給与動向に倣うのではなく、本市地域における民間給与の実態を反映するとともに、何より市民が納得できる合理的な根拠に基づく必要があると考え、3点伺います。

1点目、国の人事院勧告及び福岡県の人事委員会の勧告のポイントと、それぞれ国、県の職員給与の改定方針について伺います。

2点目、それらを受けて、本市の給与改定の要点については、市長提案説明で了解しましたが、それに至る検討内容のポイントについて伺います。

3点目、今回の給与改定に伴う人件費の増加額について伺います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、まず1点目の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の要点と、国、県の改定方針についてでございますけれども、今般の給与勧告の要点につきましては、国、県ともに同様の内容でございます。初任給及び若年層の俸給月額引き上げ、ボーナスの0.05月分引き上げ、住居手当の支給対象となる家賃額下限及び最高支給額引き上げの3点でございます。

次に、2点目の本市の給与改定の要点と、それに至る検討内容についてでございますけれども、本市における改正につきましては、今般の給与勧告を受けまして、職員団体とも協議をいたしまして、ボーナス引き上げ、若年層の俸給月額を上げるところの給与改定をご提案申し上げるものでございます。

なお、住居手当関係につきましては、適用に係る経過措置等の詳細につきまして、現在継続協議をしているという状況でございます。

最後に3点目でございますが、今回の給与改定に伴う人件費の増加額についてでございますけれども、今般の人件費の増加額は、特別職、市議会議員、一般職の一般会計、特別会計、企業会計を合わせまして、総額3,891万6,000円でございます。その内訳といたしましては、定期異動等に係るものが3,021万3,000円、給与勧告に係るものが870万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみに本市の平成30年度のラスパイレス指数は100.2でありますけれども、今回の給与改定により同指数はどのくらいになるのでしょうか、見込みとして、お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ラスパイレスが今の段階でどの程度上がるかというのは、ちょっと試算をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） この議案について伺います。

この議案は、特別職の給与、職員の給与、議員の報酬、任期付職員の給与というそれぞれ性質の異なるものの給与の改定を1本の条例で改正するものです。性質の異なるものを改定するわけですから、それぞれに独立の判断理由があり得ると考えるべきです。したがって、改定さ

れるべき条例ごとに独立の改正条例案が提示されるべきではないかと考えられます。

今回、1本の条例にまとめて提案をされたということで、その1本にまとめられた理由と、分割することが不可能であるのであれば、不可能な事情が何かしらあるのか、説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今回の改正につきましては、改正内容が人事院勧告に伴うものと、また定期異動等に係る補正予算ということで、改正内容が同一ということで、これまでの例によりまして人件費関係を一括してご提案申し上げてきたところでございます。

別々に分割して提案できないかということは、別々にできないということはありません。そういった理由はございませんが、そういったご意見もあることから、そこら辺のところ、他市の状況等も勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第89号について質疑を終わります。

次に、議案第90号について通告があつていますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について、太宰府市補正予算書15ページ、8款2項2目道路橋梁新設改良費、細目241、17節道路・水路用地購入費の3,500万円について、2点お伺いします。

9月議会での陳情第8号の坂本区の通学路の拡幅に関連する用地購入費と思われませんが、1点目、当初、当該用地の購入は難しいと認識していましたが、このたびの用地購入に至るまでの経緯についてお伺いします。

2点目、改めて当該用地を購入する目的は市長提案説明で了解しましたが、これらの事業内容及び今後の計画について伺います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 歳出8款2項2目道路橋梁新設改良費、17節の公有財産購入費3,500万円についてご回答を申し上げます。

まず、急遽用地購入に至った経緯についてでございますが、議員が申し込まれたように、地元からの陳情書が市や議会に提出され、9月議会の一般質問でも取り上げられました水城小学校裏門近くの5差路交差点付近の安全対策につきまして、市といたしましても、道路拡幅による整備が必要と判断し、土地の所有者である不動産会社と用地取得交渉を行ってまいり

ました。

その後、この土地が他の不動産業者に転売されましたので、現在はその不動産会社に引き続きご相談をさせていただいているという状況がございます。

現在交渉中ではございますが、交渉がまとまればすぐに用地を購入することを求められておりますので、購入するための予算の補正を今回お願いをするものでございます。

次に2点目、用地購入を行う目的と事業内容及び計画についてでございますが、用地購入を行う目的につきましては、先ほど市長も申し上げましたけれども、交差点と道路の改良を行い、児童・生徒や歩行者の安全を確保するとともに、車両の混雑緩和につなげることを目的としております。

事業内容及び計画につきましては、坂本通りの購入箇所を含めまして、車道部分と歩道部分を確保いたしまして整備する計画でございます。残地につきましては、さらなる交通安全の向上を初め、隣接する水城小学校の連携など、幅広く検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 当該用地の購入は、坂本地区における重要な道路改良事業につながるものと考えます。地元住民、坂本区自治会、それと水城小学校との情報共有はしっかりできていますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私ども、もちろん都市整備部だけではなくて、教育部やあと市長、副市長とも協議をしながら、また地元のほうにも、交渉の細々なところはなかなか言えないところもございますけれども、状況は報告をさせていただいている状況もございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） よろしいですか。

○8番（木村彰人議員） はい。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 2款2項1目13節、細目990総合企画推進費、ふるさと納税関連業務委託料の部分についてお尋ねします。

令和元年6月より、地方税法の改正に伴い、ふるさと納税の返礼に関しては、返礼品は寄附額の3割以下、また経費が寄附額の5割以下となることが求められています。しかし、今回の補正提案をざっと計算してみますと、この委託料は寄附の追加補正額の7割を超えています。また、本年度当初予算からの合計を見ても、寄附による歳入予定額の6割を超えていると思われます。

総務省による募集の適正な実施の要請があるはずですが、それと今回の補正提案との間には

そごがあるようにも見受けられるのですが、説明をしていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 総額で5割以上を超えているというようなご指摘でございますけれども、この委託料の中には、5割以外経費というものもちょっと含まれておまして、そういったものを除けば5割以下におさまるといような試算で、今回補正をさせていただいているといような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、それ以外の部分が15%から20%ぐらいの金額に当たると思うんですけども、具体的にどのような経費がかかるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

もともとの5割のほかにも、市の職員が対応する分を対応し切れないので、ちょうど今来ていただいておりますけれども、事務補佐員さんを雇っていたりとか、そういったさまざま市の、広報も当然そうですけれども、使っているような業務にも入りますので、そういったものも含めて超えているというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 総務省が5割と言ったときに、詳細にどういう項目を合わせて5割というふうに言ったかまでは、ちょっとそこまで確認してきていませんでしたが、今言われた部分に関しても経費といえば経費であることは間違いのないように思われます。少なくともその部分の圧縮もしくは全体としての5割という線を守るように努力をしたほうが、この制度、今年改定されたばかりなので、しばらくはこのままかもしれませんが、変化はあり得るかと思うので、そこは圧縮に努めていただきたいと思いますと思います。そうでなければ、せっかく力を入れたとしても、実際は太宰府市の使える分というのがどんどん減っていくということになりますので、その努力をお願いしたいと思います。これは希望です。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第90号について質疑を終わります。

次に、議案第91号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第91号について質疑を終わります。

次に、議案第92号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで議案第92号について質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第89号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第90号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第91号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第91号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時16分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第92号「令和元年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第92号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時17分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について

○議長(陶山良尚議員) 日程第24、「太宰府市議会災害対応調査特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

太宰府市議会災害対応調査特別委員会委員長 徳永洋介議員。

[4番 徳永洋介議員 登壇]

○4番(徳永洋介議員) それでは、太宰府市議会災害対応調査特別委員会の調査研究の概要につきまして、中間報告をいたします。

本特別委員会は、令和元年6月定例会において、市内において大規模災害が発生した場合における議会及び議員の対応に関することを明確にし、迅速かつ的確な災害応急対策、災害復旧及び災害からの復興に寄与するため、構成委員6人で設置されました。

近年、全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害と犠牲者のニュースに多くの人々が心を痛めています。太宰府市も平成15年に犠牲者を出す災害に見舞われました。さらにここ数年、豪雨の際には太宰府市災害対策本部が数日間にわたって設置され、関係者の負担が長期にわたっていると聞き及んでおります。

そこで、当委員会では、市議会、そして議員が災害時に執行部の一助となる適切な行動を明らかにするために、現在まで委員会を4回、作業部会を6回開催し、調査研究を重ねてまいりました。

会議では、全国市議会議長会の配信映像で災害時における議員の活動を視聴し、豪雨で甚大な被害を受けた地域の議員が、住民からの情報、要望等を災害対策本部へ直接連絡することで混乱が生じたという事例等を学び、議員の行動のあり方について、委員内の意識の統一を図るとともに、平成15年の豪雨災害を経験した委員の話聞くなど、本特別委員会の役割を再認識しました。

また、災害時などの非常事態における議会の行動指針を定めている他の市議会の内容等についても比較しながら、検討協議を行ってまいりました。

こうした調査研究を重ねてまいりまして、現時点におきましては、太宰府市議会災害対策対応指針及び太宰府市議会災害対策会議要綱を作成したところであります。

1つ目の太宰府市議会災害対策対応指針では、地震等の大規模災害時における議会としての対応について、太宰府市災害対策本部が迅速かつ円滑な応急対策に全力で専念できるよう、大局的な見地から必要な協力、支援を行うことなど3点を基本方針として定め、対応の基本方針については、議会は災害の状況に応じ、市対策本部が行う災害対応に最大限の協力をするとともに、特に市対策本部設置期間においては、執行部が災害対応に専念できるよう、会派及び議員は、緊急の場合を除き、太宰府市議会災害対策会議を経由して情報等の共有を行うなど4点について明文化しました。

2つ目の太宰府市議会災害対策会議要綱では、指針で新たに定めた太宰府市議会災害対策会議について、議長は、市災害対策本部が設置されたときは、議会災害対策会議を設置することができるとし、当会議の事務や災害時における議員の活動等について明文化しました。

現在は、太宰府市議会BCP（業務継続計画）を作成中であり、災害時の議会、議員及び議会事務局の役割を初め災害の状況や時間経過に伴う議会の体制及び非常時の議員の安否確認や通信手段など、市議会の業務継続計画について協議しているところです。

今後とも、令和2年3月定例会での最終報告に向け、引き続き調査研究を重ねてまいります。

以上で中間報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員の派遣について

○議長（陶山良尚議員） 日程第25、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第26、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、太宰府市議会災害対応調査特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出があっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和元年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和元年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年2月17日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 柳 原 荘一郎

会議録署名議員 宮 原 伸 一